

滋賀県行政経営方針 2023-2026 の概要

行政経営の基本的な考え方

【P2~】

【行政経営とは】

県庁が有する経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を充実させ、その質や価値を守り、高め、最大限活用しながら行政課題に的確に対応し、成果を挙げていくこと。

【位置付け】

「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えるため、県の行政経営に関する基本的な考え方を示すもの。

【取組期間】

令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)
※基本構想実施計画と同じ期間

2030年に向けて目指す5つの県庁の姿

- 持続可能な滋賀を支える県庁
- 進取でオープンな県庁
- 市町とともに自治を担う県庁
- スマートでしなやかな県庁
- 健康経営・ダイバーシティを推進する県庁

滋賀県庁の経営理念

対話と共感、共創で築く県民主役の県政の実現のために

職員一人ひとりの行動指針

- ✓ 「見える」の視点 ～Open～
- ✓ 「攻め」の視点 ～Challenge～
- ✓ 「多様性」の視点 ～Diversity～

現状と課題

【P6~】

課題に対応するため、**財政の持続可能性を確保**した上で、**4年後の姿とその方向性**を設定し、取組を実施

新たな行政需要等への的確な対応

- ✓ 県庁の職員構成が変化。また、令和5年度以降、定年の段階的な引上げ
- ✓ **業務量が過大な中、突発的な事案や新たな行政需要へ機動的に対応する必要**
- ✓ 複雑化・多様化する行政需要に的確に対応するには、県庁力を最大化できる組織づくりのため**チームワークを強化**する必要

財政の持続可能性の確保

- ✓ 累計623億円の財源不足を見込む（R5～R8年度）
- ✓ 財政調整基金が枯渇する可能性、臨時財政対策債を除く県債残高が令和元年度以降増加
- ✓ いかに財政規律を維持しつつ、県民への必要なサービスを、質・量の両面で維持するか、**今後の財政運営に懸念**

重点取組

4年後の姿

【P8~】

職員一人ひとりが業務を不断に見直し、県民に寄り添い
未来志向で安心してチャレンジできる滋賀県庁

その方向性

ヒト・財源の配分のシフトと
県庁を担うひとつづくりの推進による県民サービス向上

【P12】

ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化

- ✓ 全庁で業務の見直し・効率化に取り組み、**新たな行政需要**や、突発的な事案をはじめ**職員がより注力すべき業務**などへ対応
- ✓ **デジタル技術を積極的に活用**し、業務効率化と県民の利便性を向上
- ✓ 情勢の変化の早さに対応するため、**挑戦**をし、**失敗してもそこから学ぶ**

～重点的に実施する～

- ✓ コロナ禍でとりやめたり縮小したりしている業務
- ✓ 外部からの申請等の業務
- ✓ 時間外勤務発生に影響を与えている業務

～順序を踏まえて実施する～

- ✓ まずは、**そもそも必要不可欠な業務**なのか検討
- ✓ その上で、継続して実施が必要な業務を**効率化**
- ✓ **BPR**を活用した効率化を検討し、**デジタル技術を積極的に活用**

～組織として実施する～

- ✓ 毎年度、**目標設定**をし、取組内容を**適切に評価**

県庁を担うひとつづくり

【P10~】

- ✓ 自ら育つとともに、**育ち合い**の組織風土を醸成
- ✓ **心理的安全性**が確保された挑戦できる環境や、職員間のコミュニケーションの活性化、組織目標やミッションの共有
- ✓ こうした取組の積み重ねにより**県庁力の最大化**につなげる

① 職員の意欲や能力を高めるためのひとつづくりと 活気ある組織(チーム)づくりの推進

- ✓ 若手・中堅職員の育成
- ✓ 伴走型支援や職員間のコミュニケーション活性化による**チームワーク**の強化
- ✓ 管理監督職のマネジメント力の向上

② 多様な人材が活躍しやすい職場づくり

- ✓ **人権尊重、ダイバーシティ推進**の意識を全ての職員が共有
- ✓ 特定事業主行動計画の取組推進とハラスメントゼロに向けた取組

③ 職員の健康の維持・増進とワーク・ライフ・バランスの推進

- ✓ 健康経営宣言を踏まえた**身体**の健康や**心**の健康も合わせた総合的にバランスのとれた健康づくり

経営資源ごとの指標・取組項目

経営資源1「ヒト」

【P10~】

【指標】

- ✓ 業務にやりがいを感じている職員の割合：90.0%以上(R8)
- ✓ 時間外勤務年間550時間超の職員の割合：5.0%以下(R8)
- ✓ デジタル技術などによる申請等利便性向上率：100.0%(R8)

【取組項目】

- (1)人材確保
- (2)県庁を担うひとつづくり
- (3)組織・体制等
- (4)ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化
- (5)市町等をはじめとする多様な主体との連携・協働
- (6)事務の適正性の確保

経営資源2「モノ」

【P14】

【指標】

- ✓ 施設総量(建築物延床面積)の適正化
：H27年度末より増加しない(R7末)
- ✓ 指定管理者制度導入施設の利用者数：R4より増(毎年度)

【取組項目】

- (1)整備：PPP/PFI等
- (2)見直し：施設評価の実施
- (3)管理・活用：指定管理者制度等

経営資源3「財源」

【P15~】

【指標】

- ✓ 財政調整基金残高：100億円程度を維持(毎年度)
- ✓ 臨財債を除く県債残高：7,200億円程度(R8末)

【取組項目】

- (1)財源不足への対応
 - ①**収支改善の取組(歳入確保、歳出見直し)**
 - ②**公債費の適正管理**
- (2)受益と負担のバランスの確保：**税金の確保**等
- (3)財務に関する制度等の見直し：**出資法人の経営改善**等

経営資源4「情報」

【P18】

【指標】

- ✓ 県政への関心度：71.0%(R6)
- ✓ 県が行う情報発信や情報提供に対する満足度：前年度より増

【取組項目】

- (1)収集：幅広い県民の意見やニーズの把握等
- (2)活用：証拠に基づく政策立案(EBPM)、応答性を備えた広報等
- (3)届ける：受け手に伝わる情報発信等